

広報 かわしま

清水わき 心ふれあう 嘉島町

平成28年
(2016年)

4

No.509



上左・中左：嘉島中学校卒業式で花束を手に退場する卒業生

上右：嘉島町消防団出初式の操法競技で日ごろの訓練の成果を競う消防団員

中右：上六嘉千反塘の桜並木で開花した桜

下左：立志式の後、町民会館から熊本城まで約10^{km}を歩いた嘉島中2年生

下右：嘉島幼稚園のひなまつりお茶会



主な内容

- 町議会 3月定例会と町政報告……………②～③
- 町消防団出初式……………④～⑤
- 卒業式、卒園式……………⑥～⑦

- 町総合計画審議会……………⑧
- 農業委員17人を任命……………⑧
- 県知事選、町の投開票結果……………⑨
- 総合型地域クラブ設立……………⑨
- 防犯カメラ活用で合意……………⑨
- 資源ごみリサイクル実績……………⑩

- 役場人事異動……………⑪
- 嘉島中2年生立志式……………⑫
- 図書室からのお知らせ……………⑭
- 病児保育（預かり）拡大……………⑮
- お知らせ情報館……………⑮～⑲
- 「ゆうすいの杜」看板設置……………⑳

平成 28 年第 1 回嘉島町議会定例会

一般会計 28年度 当初予算 40億9452万9千円 前年度当初比 1.1% 減

ケーズデンキ ホームセンター 芝原地区に進出

【主な議案と平成28年度の取
り組み等】
○平成28年度一般会計当初予
算は40億9452万9千円
○平成27年度一般会計補正予
算は1億8041万1千円を

減額し、総額45億7138万
6千円に
○熊本連携中枢都市圏構想に
よる熊本市との連携協約締結
○東部台地「ゆうすいの杜」
のPR看板設置とパンフレッ
ト作成。造成工事の着手
○芝原地区にケーズデンキと
ホームセンターの進出決定
○学校など教育施設周辺に防
犯カメラの設置を推進
○ふるさと寄附金の還元率向
上など取り組みを強化
○空き家登録活用事業の実施
と町のPRビデオ作成

平成28年第1回嘉島町議会
定例会は3月7日から11日ま
で開会。総額40億9452万
9千円の平成28年度当初予算
(前年度当初比4561万3
千円、1.1%減)など31議
案を原案通り可決、承認、同
意しました。

当初予算には、造成工事に
着手する嘉島東部台地土地区
画整理事業2億6611万5
千円、町道滝河原下仲間線拡
幅工事を含む道路新設改良事
業1億1998万3千円、駐
車場を増設する総合運動公園
整備事業4467万1千円な
どが含まれています。

このほか、法改正に伴う町

町政報告

荒木町長



農業委員会委員17人の任命に
同意(8名参照)。選挙管理委
員会委員と補充員の計8人を
選びました(3名参照)。
一般質問は、境野隆文、中
津芳春、森田義雄、宮本陸生、
鍋田平の5議員が、地域支援
事業などについて質問しまし
た。詳細は「議会だより」を
ご覧ください。

3月に入ってここ数日、春
を思わせる暖かさが続き、過
ごしやすくなってきました。
桜の開花も早くなるのではな
いかと思っています。
12月議会からの町の主な動
きと、平成28年度の主な取り
組みを報告いたします。

東部台地「ゆうすいの杜」 PR看板、パンフレット

東部台地の土地区画整理事

業は、保留地販売戦略の一環
として、まずこの事業を広
く知ってもらおうと、街の
ネーミングを一般公募しまし
た。宣伝効果もあって151
7点の応募があり、最優秀賞
は「ゆうすいの杜」と決定し
ました。

1月3日には、テレビ熊本
で30分の特集番組が放送され、
PRになったと思います。

現在、PR看板を町内2カ
所に設置。同時にイメージパ
ンフレットを作成中です。こ
のネーミングが多くの皆さん
から末永く、親しみと愛着を
持つてもらえるよう事業を確
実に進めてまいります。

平成28年度はネーミングP
Rとともに、造成工事に着手
いたします。並行して下水道
工事、簡易水道工事も始める
予定です。

芝原土地区画整理事業 ケーズデンキ等進出

芝原土地区画整理事業は、
平成27年5月29日に県の都市
計画決定により市街化区域に
編入いたしました。地区界測
量、現況調査を行い、道路設
計や排水計画等の基本設計を
終え、事業認可に向けて作業

を進めているところです。

本事業は当初、住居系の土
地区画整理事業を計画してお
りましたが、企業から立地要
望が数多く寄せられ、地権者
の了承のもとに一定の商業用
地も確保する計画に見直しま
した。

平成28年度に事業認可取得
を目指し、仮換地指定後の29
〜30年度で工事を行い、31年
度ごろから保留地販売ができ
るよう進めていく計画です。

2月24日に地権者説明会を
開催し、住居系から商業系に
方針を転換すること、家電量
販店のケーズデンキが約1万
平方メートル、ホームセンターが約
2万5千平方メートルを求めている
ことを説明し、地権者の了承
を得ましたので、その方向で
開発を進めていく予定です。

年金生活者等支援 の臨時福祉給付金

「二億総活躍社会」の実現
に向け、賃金引き上げの恩恵
が及びにくい低年金受給者へ
の支援のため、国が平成27年
度補正予算に臨時福祉給付金
を計上し、平成28年1月20日
に成立しました。この制度に
より、平成27年度臨時給付金



完成した嘉島西小の新校舎

対象者のうち、非課税世帯で平成28年度中に満65歳になる方に3万円が支給されます。町としては、今議会に予算を計上、今後支給対象者の抽出を行い、対象者への通知や申請等の必要な手続きを経て、6月末までに支払いを終わらせる予定です。

西小校舎増築工事竣工

嘉島西小学校校舎増築工事は、1階2教室、2階2教室の延べ4教室が2月末にほぼ完成しました。学級不足の解消につながっていくのではないかと思います。

農地中間管理事業による農地集積協力金の交付

昨年は、町内の6つの営農組織が統合され、組合員数388人、経営面積約480haという九州最大規模、国内でも有数の「農事組合法人 かしま広域農場」が設立されました。

あわせて農地中間管理事業を活用した農地集積に取り組み、町内の農地面積の約56%にあたる約457haの農地が管理機構に貸し付けられ、かしま広域農場と認定農業者31人に配分されました。

機構を活用した担い手への農地集積は、機構集積協力金が対象者に交付されます。現在、交付対象者からの申請がほぼ終わり、機構集積協力金のうち2つの協力金を3月末までに支払うよう事務を進めています。一昨年からほぼ2年間にわたって取り組んだ、町内全域を単位とする広域農場の設立と農地中間管

理事業による農地集積で、米、麦、大豆を中心とした町の土地利用型農業は一定の競争力強化が図れたのではないかと思います。

ふるさと寄附金の取り組み強化

ふるさと寄附金については、新たにインターネットを活用することや、還元率を上げることなどの取り組みを強化したいと思います。

防犯カメラの設置推進

嘉島町の安心安全な暮らしを確保するために、防犯カメラの設置を推進いたします。当面、学校などの教育施設とその通学路などに設置し、随時、事故多発場所や人通りの少ない場所などに設置を進めます。

防犯カメラは、運用を誤れば個人のプライバシー侵害につながりかねませんので、責任者を定めるなど厳格な運用を行っていききたいと思っています。

プライバシーを侵害されるのではないかと不安に感じる方、防犯カメラに写りたくな

い方に対する配慮も考えていかなければならないと考えています。

嘉島町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み

平成27年度に策定した「嘉島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、求職者と企業の求人を支援するため、町のホームページを活用した町内企業の求人案内をすでに実施しています。

平成28年度は、政策目標の中心である定住促進に関する施策として、今後増加が予想される空き家、空き地を有効活用するため、システムを導入して「空き家登録活用事業」に取り組みます。

また、首都圏からの移住を促進するため、町のPRビデオを作成する予定です。

熊本市と連携協約で病児病後児保育拡大

病児病後児保育事業は現在、嘉島町、御船町、甲佐町の共同で「御船みるく病児保育室」を運営していますが、熊本連携中核都市圏構想に基づき熊本市との連携協約締結に

より、4月から、この保育室のほか熊本市内の8施設（15ヶ所参照）も利用できるようになります。

総合型地域クラブ 4月から運営開始

平成25年10月から、町、スポーツ推進委員、体育協会種目部等によって準備が進められていました「嘉島町総合型地域クラブ」が3月20日に設立を迎えることになりました。4月より「青少年の健全育成」や「高齢者の生きがいづくり」「地域のコミュニティづくり」を目的として、クラブ運営が開始されます。

町選挙管理委員会 委員及び補充員

任期Ⅱ平成32年3月20日まで

◆委員

▽坂井 信房さん（井寺）

▽福岡 益人さん（西村）

▽森田 孝男さん（上島）

▽奥村 一紀さん（下仲間）

◆補充員

▽松本 和男さん（鯉）

▽下田 正和さん（下六嘉）

▽山本 一郎さん（北甘木）

▽甲斐 現さん（上仲間）



年末警戒 1 位の第 1 分団第 1 部



通常点検 1 位の第 3 分団

町民の生命・財産を守る

消防団 出初式

訓練の成果競う



操法競技 1 位の第 1 分団第 1 部



荒木町長



榮団長



選手宣誓する佐藤団員

嘉島町消防団の平成 28 年出初式は 3 月 6 日、嘉島中学校で行われ、団員総数 368 人のうち榮光男団長以下 246 人が参加。町民の生命・財産を守るため日ごろから訓練を重ねている団員は、懸命に成果を競いました。 ※表紙参照

分団別に分列入場行進の後、森嶋英治副団長を総指揮者に全員が整列。殉職団員に黙とうした後、荒木町長が「町民の安全・安心のため、地域防災の要として活動していただき、感謝している。きょうは日ごろの訓練の成果を十分に

発揮してください」と式辞を述べ、榮団長は、「昨年もさまざまな災害が全国各地で発生しました。我々消防団は、被害を最小限に食い止めるため、たゆまぬ努力と訓練に励むことが求められている。団員諸君は町民の負託に応えるべく、なお一層精進していただきたい」と訓示しました。

来賓の蒲島知事は、「嘉島町消防団は県内で最も優秀と評判。郷土愛に燃え、厳しい訓練をされている」と祝辞を述べました。

第 2 分団第 1 部の佐藤修一団員が力強く選手宣誓。幼光保育園、嘉島幼稚園、嘉島保育園の幼年消防クラブの演技に続いて、通常点検と操法競技が行われました。

表彰および競技結果は次の通りです。(敬称略)

【熊本県知事表彰】◇永年勤続功労章（消防歴 25 年以上の団員）▽第 2 分団第 2 部 鋤野 民夫

【日本消防協会会長表彰】◇勤続章（消防歴 30 年以上の団員）▽音楽隊員 宮田 英二

【熊本県消防協会会長表彰】

◇功績章（消防歴 20 年以上の団員）▽第 4 分団第 3 部長 杉野 倫彦▽第 2 分団第 2 部

中富 正▽第 3 分団第 1 部 田中 勲▽第 4 分団第 4 部 竹田 健二

◇勤績章（消防歴 15 年以上の団員）▽第 1 分団第 2 部班長 高田 洋治▽同第 2 部 蜂屋 綾一、松永 浩典▽第 2 分団第 1 部 森嶋 奨▽同第 2 部 蜂屋 淳一▽同第 3 部 中林 龍浩▽第 4 分団第 2 部 田中大輔

【嘉島町表彰】

◇優良団員（消防歴 10 年以上）▽第 4 分団第 3 部班長 林田 哲彰▽第 1 分団第 1 部班長 名嘉真 勉、武田 昂大▽同第 2 部班長 木郡 智紀▽第 2 分団第 1 部 高森 昭憲、塚本 智徳▽第 3 分団第 2 部 笠 峰郎▽第 4 分団第 4 部 浅井 太一郎▽音楽隊員 齊藤 明子

【競技結果】

◇通常点検▽1 位 第 3 分団
◇操法競技▽1 位 第 1 分団第 1 部（井寺）▽2 位 第 3 分団第 1 部（上島）▽3 位 第 3 分団第 3 部（滝河原）
◇平成 27 年年末警戒▽1 位 第 1 分団第 1 部（井寺）▽2 位 第 1 分団第 2 部（下六嘉）▽3 位 第 2 分団第 2 部（上六嘉）

通常点検



幼年消防クラブ

操法競技



卒業

「夢に向かい飛び立つ」

嘉島中学校

嘉島中の卒業式は3月12日、同中体育館で行われ、71人（男子42人、女子29人）が一人ずつ、高森富雄校長から卒業証書を受け取りました。

※表紙参照

高森校長は、「君たちが進む道はますます厳しさを増しますが、自らの生活に責任を持ち、自らの生き方を見つけ



高森校長



荒木町長



卒業生代表の白神くん



式の最後に校歌を斉唱する卒業生

てほしい」と式辞。荒木町長は、「若々しい頭脳は社会の原動力です。将来の活躍を期待します」と激励しました。卒業生代表の白神嘉也君は「3年間で多くの人に知り、中でも友だちの存在は大きかった。私たちは自分の夢に向かって飛び立っていきま」と決意を表明。卒業生は涙をこらえて在校生や先生に感謝、全員合唱の後、退場時には保護者の前に並んで感謝の言葉を贈りました。保護者の多くも卒業生の発表や歌に涙ぐんでいました。



涙をこらえながら堂々と全員で合唱する卒業生

卒業

「未来を切り開く」

嘉島東小学校

嘉島東小の卒業式は3月23日、同校体育館で行われ、18人（男子11人、女子7人）が巣立ちました。

松田秀喜校長は卒業生一人一人に卒業証書を授与。「人を思いやるやさしい心を持ち続け、努力と挑戦を続けてください」とはなむけの言葉を贈り、荒木町長は、「感謝の気持ち忘れず東小で学んだことを基礎に中学校でもがんばってください」と励ましました。

在校生は、卒業生一人一人の思い出を発表。卒業生も「励まし合った6年間を決して忘れません」と一人ずつ思い出や夢を発表。みんなで合唱し、「自信と誇りを持ち、自分の未来を切り開いていきます」と力強く宣言しました。



松田校長



思い出や夢を発表する卒業生



在校生や保護者に向かって歌う卒業生



竹田校長

在校生は卒業生の思い出を
発表。卒業生は、先生や保護
者への感謝の言葉や思い出
将来の夢などを発表。「苦し
い時、いつも仲間がいました。
これからも仲間を大切にし、
夢に向かっていま飛び立ちま
す」と元気に宣言しました。

卒業

「いま夢に向かう」

嘉島西小学校

嘉島西小の卒
業式は3月23日、
同小体育館であ
り、58人（男子
30人、女子28
人）が学び舎を
巣立ちました。

竹田泰司校長
は一人一人に卒
業証書を手渡し、
「皆さんが発揮
した自主性と実
行力は下級生の
模範でした。夢
をあきらめず努
力してほしい」、

中林教育委員長は、「中学で
もくじけることなく前に進ん
でください」と呼びかけまし
た。



思い出や感謝を葉発表する卒業生



6年間の思い出を胸に校歌を斉唱する卒業生

卒園

「みんな楽しかった」

嘉島幼稚園、幼光保育園、嘉島保育園

嘉島幼稚園の卒園式は3月
18日。31人（男児12人、女児
19人）が巣立ちました。岩永
啓次園長は「みんないろんな
がんばりをみせてくれました」
とほめ、荒木町長は「小学校
でも元気で仲良くがんばって
ください」と励ましました。

卒園児は「ありがとうございます
います」と元気よく、園長か
ら修了証書を受け取り、「楽し
かった」「がんばりました」と
思い出や歌を発表しました。

嘉島保育園は26日、38人（男



元気よく歌う嘉島幼稚園の卒園生



21人が巣立った幼光保育園の卒園式



在園生に向かって歌う嘉島保育園の卒園生

卒業

仲間へ感謝

町特別支援学級
お祝い会

嘉島東・西小と嘉島中を卒
業して進学する仲間を祝う、
嘉島町特別支援学級のお祝い
会が3月14日、町民会館でに
ぎやかに開かれ、先生や保護
者など約40人が参加しました。
児童・生徒16人で作る「さ
んサンなかま」のうちの4人
が卒業。普段はそれぞれの学
校に通っていますが、運動会
やキャンプなどで一緒に仲良
く活動しました。楽しいゲー
ムやクイズの後、在校生や先
生がお祝いの言葉やプレゼン
トを贈り、出席した3人は、
仲間への感謝や思い出を発表、
「これからがんばります」と
話していました。



さんサンなかまお祝い会



平成28～32年度

後期基本計画を修正 理念実現に努力継続

町総合計画審議会

嘉島町総合計画審議会（川上國治会長）は3月2日、役場会議室で開催。4月から始まる第5次町総合計画後期の基本計画（平成28～32年度）を審議、東部台地「ゆうすいの杜」の開発や、昨年末に策定した嘉島町まち・ひと・しごと創生総合戦略などに合わせて当初計画を修正しました。

「活力と潤いに満ちた田園文化都市―住んで良かった！」

水の郷 嘉島」の基本理念に変わりはなく、町は後期も理念実現の努力を続けます。同審議会は町議会や各種団体の代表14人で構成。後期基本計画には、「ゆうすいの杜」の開発の進展に合わせて、地区の宣伝広告や総合住宅展示場などによる保留地販売促進などの事業を追加しました。

総合戦略からは、空き家登録情報の提供や相談窓口による希望者の移住・定住促進、町内企業の求人情報提供などによる雇用創出と相談窓口などによる創業支援、嘉島町の知名度向上のための宣伝活動、ふるさと寄附の推進などを盛り込みました。

また、かしま広域農場設立に伴う農地集積の積極的な呼びかけや農産物の販路拡大。設立を果たした総合型地域クラブの支援。総合運動公園整備と町民会館建設によるスポーツ・文化活動の充実。特定健診の受診率向上や医療費抑制、子育て家庭の支援、登下校防犯対策など多岐にわたって追加、修正を行いました。

災害時に協力

町と郵便局が協定締結

嘉島町と嘉島、六嘉、熊本の3郵便局は3月22日、災害発生時の協力協定を締結しました。日本郵政グループが地域貢献策として全国的に推進中で、上益城郡内では初の締結です。

協力事項は、被災者同意のうえでの避難先リストの相互提供や、郵便配達中に発見した道路損壊などの情報提供、被災者の郵便料金免除など8項目です。締結は町長室で行われ、荒木町長と嘉島郵便局の鍋田平局長、4月1日付で同局長に就任する寺田知章氏が出席しました。六嘉郵便局長は園田義宣氏、熊本東郵便局長は木山晃氏です。

支援事業の進捗状況報告

東部幼光保育園 三郎無田に開園

町子ども・子育て会議

嘉島町子ども・子育て会議は3月4日、平成27年度会議を役場会議室で開催。「町子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況とともに、28年度には、町内3園目となる東部幼光保育園が4月、三郎無田に新規開園することなどが報告されました。

同会議は、工藤教育長を会長に保護者や民生児童委員、保育・学校関係者など14人で構成。町の支援事業計画は、町内の保護者アンケートなどをもとに平成26年度に策定しました。

この日の会議では、幼稚園や保育園の利用や延長保育の平成27年度実績はほぼ見込み通りだが、放課後児童クラブの利用者数やファミリーサポート事業は計画を上回っていることなどが報告されました。

平成28年度も子育て支援の事業計画や進捗状況などを審議、検討していきます。

町農業委員17人を任命

3月議会で同意

嘉島町農業委員会の委員17人は、3月11日の町議会同意を経て4月1日、荒木町長から任命書を交付されました。

農業委員会等に関する法律の改正で、農業委員は公選制から公募と議会同意を経て首長が任命する制度に変更されました。町議会は定数16人を17人とする条例改正を昨年12

月の町議会で可決。町は1月4日から2月1日まで候補者を募集、3月議会に新委員の任命同意案を提案しました。

新委員は次の通り。任期は平成31年3月末までの3年間です。かつこ内は行政区。

- ▽中山 忍さん（上仲間）
- ▽林田 篤さん（下仲間）
- ▽山内 秀一さん（高田）

- ▽西岡 敏春さん（上六嘉）
- ▽松永 雄治さん（上六嘉）
- ▽高木 勝美さん（井寺）
- ▽森田 義美さん（北甘木）
- ▽吉田 二郎さん（犬測）
- ▽友田 廣さん（三郎無田）
- ▽岩永 俊夫さん（上島）
- ▽下田 司さん（上島）
- ▽岡 牧生さん（鯨）
- ▽佐藤 光志さん（鯨）
- ▽本田 博士さん（下六嘉）
- ▽森下 文夫さん（下六嘉）
- ▽榮 恵さん（北甘木）
- ▽村上 卓也さん（西村）



左から、協定を結んだ荒木町長、鍋田局長、寺田氏

熊本県知事選挙

嘉島町の投票率55・05%

任期満了に伴う熊本県知事選挙は3月27日投票、即日開票されました。

当日有権者数は、7277人（男3428人、女3849人）。投票率は55・05%（うち期日前投票17・3%）で、前回より12・3%高くな

りました。

嘉島町の投票所は4カ所。開票は町民体育館で行われました。役場には、告示翌日の3月11日から投票日前日の26日までの16日間、期日前投票所も設けられました。

○嘉島町開票結果（届出順）と投票状況

平成28年3月27日投票開票

候補者氏名	党派	得票数
寺内 大介	無所属	144
蒲島 郁夫	無所属	2,932
幸山 政史	無所属	910

	男	女	計
選挙当日有権者数	3,428人	3,849人	7,277人
投票者数	1,879人	2,127人	4,006人
うち期日前投票者数	558人	702人	1,260人
投票率	54.81%	55.26%	55.05%
前回投票率	42.70%	42.80%	42.75%

総合型地域クラブ設立

4月から活動開始

嘉島町総合型地域クラブの設立総会は3月20日、町民体育館で開かれ、町民や関係者約50人が出席。クラブ規約などを承認、4月から会員募集とスポーツ中心のプログラム



上野幸浩会長

を始めることを決めました。同クラブは誰もが加入できる会員制。子どもから高齢者まで幅広い年代を対象に、スポーツや健康づくり、文化活動などを楽しむ機会を提供するのが目的。役員は、理事（運営委員）11人と監事2人を選任。互選で会長に上野幸浩さん、副会長に山本一郎さんが選ばれました。

上野会長は、「嘉島をます

公共の安全と犯罪防止に

防犯カメラ活用で合意

嘉島町と御船署が調印

嘉島町と御船警察署は3月24日、平成28年度に設置予定の防犯カメラシステムの活用に関する合意書に調印しました。自治体と警察との調印は県内で初めてとのこと。

合意書は6項目。公共の安全と犯罪防止の観点から、嘉島町は御船署の要請に応じて、防犯カメラの情報・記録を提

供するとしています。

防犯カメラは、小中学校など教育施設周辺に設置予定で、カメラ設置を明示するなどプライバシー保護にも配慮します。

調印は役場会議室で行われ、荒木町長は「まちづくりの第一は安全・安心の確保」、川北恭司御船署長は「県警は犯罪の起きにくい環境づくりを

ます元気にしたいというのが一番の願い。身近で愛されるクラブになるよう努力する」とあいさつしました。

総会前には、マチと医科学研究所の河野真介代表による健康と体幹トレーニング講座も開かれました。

【お問い合わせ先】

嘉島町総合型地域クラブ事務局（教育委員会内）

☎237-0058

E-mail:

sougougata@outlook.jp

※クラブのプログラムなどはホームページでご覧ください。

HTTP://kps-y.sakura.ne.jp/sougougata/

sougougata/

推進中で、防犯カメラは犯罪防止に効果的」と話しました。



調印後、握手する川北署長（右）と荒木町長

来年4月から

粗大ごみ収集有料化

嘉島町ごみ問題対策実行委員会

嘉島町ごみ問題対策実行委員会は3月18日、役場で開催。平成29年度から、粗大ごみは有料の随時申込・戸別収集とすることを決めました。

これまで春秋の年2回行ってきた粗大ごみ回収は、指定時間外の収集対象ではないごみの大量搬入が目立ち、地区外からの持ち込みもあるとみられていました。指定業者による分別回収も難しくなってきたため、有料化に踏み切りました。上益城郡内では益城町が平成23年度から、同様の収集方法で有料化しています。

実施は29年4月から。料金は粗大ごみ1品目につき500円。たて、横、高さ3辺の長さの合計が4メートル未満。指定業者に電話かファクスで申し込み、業者が戸別に訪問、料金を支払うとステッカーを張って回収します。収集する品目は従来とほぼ同様ですが、詳しくは、チラシなどであらためてお知らせします。

町内一斉清掃
粗大ごみ収集

4月24日

今春の町内一斉清掃と粗大ごみ回収は4月24日に実施します。粗大ごみ回収は今秋まではこれまで通り無料です。

【優良団体表彰地区】

①犬渕②上六嘉③三郎無田



平成27年度 リサイクル事業年間実績表

地区名	世帯数	ビン類 (kg)	世帯割 (kg)	新聞・雑誌 (kg)	世帯割 (kg)	ダンボール (kg)	世帯割 (kg)	古布 (kg)	世帯割 (kg)	アルミ缶 (kg)	世帯割 (kg)	総 計			総排出量 対前年比
												排出量 (kg)	世帯割 (kg)	順位	
下六嘉	278	1,398	5.0	18,130	65.2	1,330	4.8	540	1.9	640	2.3	22,038	79.3	5 (3)	-17.5%
三郎無田	48	234	4.9	3,260	67.9	690	14.4	320	6.7	130	2.7	4,634	96.5	3 (7)	19.3%
井 寺	179	906	5.1	10,150	56.7	640	3.6	710	4.0	340	1.9	12,746	71.2	7 (2)	-29.9%
北甘木	199	833	4.2	13,570	68.2	1,630	8.2	700	3.5	360	1.8	17,093	85.9	4 (4)	-11.5%
上六嘉	223	1,436	6.4	19,360	86.8	1,560	7.0	750	3.4	740	3.3	23,846	106.9	2 (1)	-2.9%
西 村	191	579	3.0	7,540	39.5	1,010	5.3	680	3.6	470	2.5	10,279	53.8	10 (9)	14.3%
上 島	717	1,073	1.5	18,390	25.6	2,370	3.3	1,850	2.6	420	0.6	24,103	33.6	12 (10)	-18.0%
鯨	798	830	1.0	15,880	19.9	1,610	2.0	1,420	1.8	500	0.6	20,240	25.4	13 (13)	-10.2%
滝河原	282	640	2.3	6,950	24.6	1,570	5.6	630	2.2	370	1.3	10,160	36.0	11 (12)	-3.3%
高 田	102	208	2.0	4,640	45.5	560	5.5	270	2.6	190	1.9	5,868	57.5	9 (11)	18.0%
上仲間	116	650	5.6	6,970	60.1	650	5.6	430	3.7	430	3.7	9,130	78.7	6 (6)	-9.0%
下仲間	115	905	7.9	5,060	44.0	500	4.3	370	3.2	311	2.7	7,146	62.1	8 (8)	-21.0%
犬 渕	57	715	12.5	4,550	79.8	480	8.4	330	5.8	250	4.4	6,325	111.0	1 (5)	17.8%
計	3,305	10,406	3.1	134,450	40.7	14,600	4.4	9,000	2.7	5,151	1.6	173,607	52.5		-10.3%

※世帯割は、平成27年4月1日現在の世帯数で算出。北甘木区については、特別養護老人ホーム50世帯を除く。高田区25世帯除く。
※総計の順位欄の()は、昨年度の順位。

役場の人事異動・昇格 4月1日付

人事異動（内は旧所属役職）

企画情報課総括審議員兼課長兼商工観光係長

塚本 望（農政課長兼農地係長）

総務課長

藤瀬 伸二（企画情報課長兼商工観光係長）

学校教育課長兼学校給食センター所長

石井 誠志（社会教育課長兼社会体育係長）

農政課長兼農地係長

春日 公和（建設課審議員兼下水道係長）

町民課長

樋口 学（総務課審議員兼総務係長兼人事広報係長）

社会教育課長

西郡 豊孝（税務課審議員兼課税係長）

税務課長

緒方 伸也（農政課審議員兼農政係長兼整備係長）

長兼整備係長

農政課審議員兼地籍調査係長

富岡 宗徳（町民課審議員兼戸籍係長）

農政課審議員兼農政係長兼整備係長

高田 克明（農政課審議員兼地籍調査係長）

総務課審議員

森田 英樹（熊本県警宇城警察署）

社会教育課社会体育係長

上野 裕之（税務課参事）

企画情報課企画係長兼情報管理係長

牛嶋 寿男（総務課参事）

情報管理係長

総務課総務係長兼人事広報係長

河原 和幸（総務課参事）

町民課戸籍係長

園田ひろみ（町民課参事）

建設課下水道係長

永田 智紀（建設課参事）

税務課課税係長

松本 和美（税務課参事）

町民課介護保険係長

吉本 博志（町民課参事）

総務課付参事（上益城広域連合派遣）

下田 雅文（総務課付参事上益城広域連合派遣）

会計室参事

河原 正弘（企画情報課企画係長兼管理係長）

町民課参事（隣保館）

中川 裕二（社会教育課参事）

総務課参事

宮岡久美子（会計室参事）

町民課主事

吉田 秀一（学校教育課主事）

農政課主事

田端 文緒（総務課付主事熊本県市町村振興協会派遣）

税務課主事

田上 潤（農政課主事）

総務課付主事（熊本県市町村振興協会派遣）

吉嶋 武暢（町民課主事）

建設課主事

内川 彩乃（農政課主事）

総務課主事

中野 啓輔（税務課主事）

町民課主事

吉永 征弘（総務課主事）

社会教育課技師

橋口 剛士（新規採用）

税務課主事

古閑 大智（新規採用）

農政課主事

甲斐ひとみ（新規採用）

建設課主事

吉竹 翔平（新規採用）

建設課主事

上野 公貴（新規採用）

税務課主事

福住 直希（新規採用）

総務課主事

徳本 将晃（新規採用）

町民課主事

坂口 大智（新規採用）

社会教育課参事

中村 文士（再任用）

学校教育課参事

塚本 誠一（再任用）

学校教育課参事

松本 伸二（再任用）

昇格

会計室総括審議員兼会計管理者兼室長

中村 主税（会計管理者兼会計室長）

議会議務局総括審議員兼局長

光橋 憲司（議会議務局長）

建設課総括審議員兼課長兼建設係長

成松 信博（建設課長兼建設係長）

建設課参事

西村 賢二（建設課主査）

総務課参事

上田 千尋（総務課主査）

退職・再任用 3月31日付・4月1日付

中村 文士（学校教育課長兼学校給食センター所長）

塚本 誠一（総務課長）

松本 伸二（税務課長）

船田 大介（総務課審議員）

船田 大介（総務課審議員）

退任 3月31日付

富田 稔（町民課長）

中村 省吾（総務課付首席審議員熊本県市町村総合事務組合派遣）

吉田 裕（町民課審議員兼介護保険係長）

佐藤 忍（社会教育課参事）

◎新規採用の職員

甲斐ひとみ（農政課）

古閑 大智（税務課）

橋口 剛士（社会教育課）

◎新任（県警より派遣）

森田 英樹（総務課審議員）

坂口 大智（町民課）

徳本 将晃（総務課）

福住 直希（税務課）

上野 公貴（建設課）

吉竹 翔平（建設課）

三科展第100回記念巡回展

永田さん夫妻の作品展示

4月17日まで県立美術館分館

県立美術館分館で開催中の三科展第100回記念巡回展に、上六嘉の永田敦彦さん、



永田敦彦さん、淳子さん

淳子さん夫妻の写真作品が展示されています。

二科会には絵画や彫刻、デザイン、写真などの作家で作る日本の代表的な美術団体の一つで、永田さん夫妻はともに同会写真部の熊本支部員。「写真の芸術性を追究したい」と10年目になる阿蘇・波野の江岩戸神楽をはじめ、中学校生のスポーツや文化活動、各地の風景、祭事などの撮影に忙しく飛び回り、各種コンクールで入賞を重ねています。



敦彦さんの作品「迷変化球」



淳子さんの作品「朝もやの中」

将来への決意胸に

熊本城まで10^キ歩く

嘉島中2年生「立志式」

嘉島中学校2年生73人の立志式は2月27日、町民会館で開催。生徒は将来への決意を発表した後、熊本城まで約10^キを歩きました。 ※表紙参照

同中PTA（藤本勇一朗会長）の主催。生徒は保護者を前に、「夢をあきらめない」「みんなの役に立つように」「自分の言葉に責任を持てる人」と目指す人物像を発表、時松航世生徒会長が、「人生の困難に負けることなく前を向いて行く」と決意を表明しました。

熊本城へは保護者約20人とともに全員が元気に歩き通し、



目指す人物像を発表する生徒たち



熊本城に元気に到着した生徒たち



二の丸広場で保護者が用意した豚汁とおにぎりで昼食。天守閣に登って下界を見おろし、決意を新たにしました。

お手玉 楽しい！

嘉島東小1年生

嘉島東小1年生24人は3月18日、同小体育館のクラブハウスで開かれたお手玉教室で、お手玉遊びを教わりました。昔遊びの授業のために、学校評議員の川上陽子さんたちが3人が新しいお手玉を作ったあげたのを機に、川上さんが益城おじゃめの会の知人を誘って教室を開きました。

指導は川上さんたち5人。児童は数種類の遊びを教えてもらい、いっしょに楽しく遊びました。空中に投げて受ける遊びは一度に2個できるようになった児童もいましたが、「先生」が3個一度にやってみせると、みんな驚きの声を上げていました。



「先生」の妙技に見入る児童

ランニングで日本縦断 「心豊かに生きる」

高齢者・婦人合同学級

町高齢者・婦人合同学級は3月22日、町民会館で開催。熊本市トライアスロン協会会長の吉村譲二さんが「心豊かに生きる」と題して、オカリナやサックスの演奏を交えながら、定年退職を機に北海道から熊本までランニングで日本縦断の旅をしたことなどを話しました。

吉村さんは元教師。平成19年夏、札幌を出発、各地を見学しながら76泊77日、2046キロを走破しました。その後、残る熊本―鹿児島の旅も実現、民生委員などを務めながら、趣味の音楽でチャリティーや施設訪問コンサートなど、「やりたいことばかり」と元気に毎日を過ごしています。



講師の吉村さん

自衛隊入隊入校 予定者激励会

嘉島町から田口さん

全国自衛隊父兄会宇城地区協議会主催の宇城・上益城地区合同入隊入校予定者激励会が3月19日、宇城市の小川町総合文化センターで開かれ、4月入隊入校予定の31名が出席しました。

嘉島町からは田口雅也さん（下六嘉）が高等工科学校に入校予定。来賓や先輩隊員から激励を受けました。今後、神奈川県の武山駐屯地で教育を受け、技術的識能と知徳体を兼ね備えた伸展性のある自衛官を目指します。



記念撮影で、中央が田口さん

ひなまつり たのしく お茶会

嘉島幼稚園

3月3日のひなまつり。嘉島幼稚園ではお茶会が開かれ、園児たちが互いにお茶を点（た）てたりいただいたりしました。

町文化協会茶道部の上田けい子さんたち5人が指導、園児の保護者も手伝いました。舞台には段飾りのお雛さまや園児手作りのお内裏さまが展示され、年長組はおめかし、抹茶の苦みに顔をしかめたり、「おいしい」と声を上げたりするなど、思い思いに味わっていました。



真剣な表情でお茶を点てる園児

水の郷CUP シニアサッカー

第1回交流大会

嘉島町体育協会サッカー種目部主催の第1回水の郷CUPシニアサッカー交流大会は1月23日～3月19日開催。町内居住者を中心に活動する嘉島シニアFCは5位でした。

40歳以上のシニア世代のサッカー競技の普及、振興、競技力向上が目的。県内から強豪8チームが参加、毎週土曜日にナイターで戦いました。

上位チームは次の通り。
▽優勝 ランザ熊本セレクト
S・C▽2位 シマズ自動車
北部▽3位 熊本県教員蹴球
団OB、レバンテ熊本FC



嘉島シニアFC

熱戦を展開！

町ビーチボールバレー協会2月大会

嘉島町ビーチボールバレー協会主催の2月大会は2月28日、町民体育館で開催されました。

結果は次の通りです。

○男女混合の部

▽優勝 土曜会C

▽準優勝 土曜会A

○女子の部

▽優勝 クレールC

▽準優勝 クレールB



土曜会Cチーム



クレールCチーム

嘉島町民会館

ホール「アクア」催物案内

平成28年3月31日現在

月	日	曜	ホール催し物	開演時間	入場料	主催者（問い合わせ先）
	9	土	日本アマチュア歌謡連盟熊本支部歌謡大会	9:00	無料	日本アマチュア歌謡連盟熊本支部 ☎ 090-4346-2570
	10	日				
4	13	水	山崎明 サクソフォン リサイタル	19:00	2,500 円	Musika Liebe ☎ 090-7161-5650 (山崎)
	24	日	スタジオ ZEN 発表会	13:00	2,600 円	(株) ZEN ☎ 090-4346-2570 (川崎)
	30	土	プレバレエコンサート 2016	13:00	無料	エトワールバレエ教室 ☎ 243-1467
5	1	日	「エチュード 2016」(第 17 回発表会)		無料	エコール・ド・バレエ・クラシック ☎ 385-8776

○お問い合わせ先：教育委員会 ☎237-0058

○予約状況等は、嘉島町ホームページ（公共施設→嘉島町民会館）でご覧になれます。

公共施設・学校施設の夜間受付

町民会館ホール・会議室、学校体育館、スポーツ施設等の利用を受け付けます。

○日 時：4月28日(木)、5月12日(木)、26日(木) 18時～20時

○受付場所：町民会館 1 階、町教育委員会（教委職員が対応します）

【お問い合わせ先】

町教育委員会 ☎237-0058

おすすめ本

つまをめとらば 青山文平
異類婚姻譚 本谷有希子
入社1年目の教科書 岩瀬大輔
中学・高校生のお弁当 上田淳子
がんばれ ゆうくん1年生 西本鶏介 作 すぎはらともこ 絵
ようちえんにいくんだもん 角野栄子・文 佐古百美・絵
へいわって すてきだね 詩 安里有生 画 長谷川義史

読みたい本差し上げます

ブックリユース市

重版や改版で使わなくなった図書を、利用者の方に無料で差し上げます。

○期間：4月23日(土)～5月8日(日) 9:00～17:00 休館日を除く
※本がなくなり次第、終了します

○場 所：町民会館図書室

○冊 数：期間中1人1回限りで5冊まで

○対象者：嘉島町民及び町内企業で働いている方

しおりを作ってみませんか

4月23日の「子ども読書の日」にちなみ、しおり作りを通じて読書に親しんでいただくイベントです。

○期間：4月23日(土)～5月8日(日) 9:00～17:00 休館日を除く
※材料がなくなり次第、終了します

○場 所：町民会館図書室

○回 数：期間中1人1回限り

○参加費：無料

○対象者：嘉島町内の中学生まで

【お問い合わせ先】

町民会館図書室 ☎237-0058

図書室から

開館日 火曜日～日曜日・祝日
開館時間 9時～17時
休館日 月曜日（祝日の時は翌日）
12月28日～1月3日
☎237-0058

《4～5月の休館日》

4月 11、18、25日
5月 2、9、16、23、30日

※休館日も会館のブックポストは利用できます。
☆貸出は2週間。みんなのために返却日を
守りましょう。

《おはなし会》

4月13日、5月11日の15時半から、読み聞かせの部屋で。参加無料。

☆本のご寄贈、ありがとうございました。 内田 由美子様（熊本市東区）、
河原 君代様（井寺）、鍋田 幾久夫様（上島）、河原 弘道様（上仲間）

読んでみて！



嘉島東小学校4年 田中 菜陽くん

「ぼくらのミステリータウン1
消えたミステリー作家の謎」
ロン・ロイ／作、八木恭子／訳
ハラカズヒロ／絵
フレール館



この本は、消えたミステリー作家のなぞを三人の子ど
もがかいけつしていく本です。
この本のおもしろいところ
は、そのミステリー作家の行
くてを子どもたちが捜してい
く所です。そのなぞが全て分
かった時、「そうだったの！」
とおどろいちゃいます。
おもしろいので、ぜひこの
本を読んでみてください。

病児・病後児保育事業

4月から熊本市の保育室も利用ができるようになりました!!

保育園・幼稚園・小学校に通っている子どもたちが、熱を出したり、お腹をこわしたりしたとき、休みが取れない保護者の方に代わって、病児・病後児をお預かりする保育室があります。

小児科医・医療保育専門士が、バックアップした中で運営しています。はしかはお預かりできませんが、胃腸炎やインフルエンザ等は病態によって預けることができます。

保育室名	所在地	電話番号
御船みるく病児保育室	上益城郡御船町木倉 554-2	☎ : 282-2668
エーネホーム (慈愛園乳児ホーム)	熊本市中央区神水 1 丁目 14-1	☎ : 383-7553
みるく病児保育室	熊本市西区新土河原 2 丁目 8-34	☎ : 351-8825
グリム病児保育室 (おがた小児科内)	熊本市西区花園 5 丁目 24-89	☎ : 326-5411
キンダーハウス杉村病院附属病児保育室	熊本市中央区本荘 3 丁目 2-13	☎ : 371-9395
病児保育みらい (にのみやクリニック内)	熊本市中央区帯山 2 丁目 12-10	☎ : 381-8766
病児保育エミー (えがみ小児科内)	熊本市北区楠 8 丁目 16-63	☎ : 339-0331
病児保育室いちご (雁回まこと保育園内)	熊本市南区富合町木原 1410-1	☎ : 358-1500
病児・病後児保育ふわっと (ふわわ保育園内)	熊本市東区桜木 1 丁目 11-7	☎ : 367-8030

	御船みるく病児保育室	熊本市の保育室
対象児童	小学校 6 年生まで	小学校 3 年生まで
利用料	利用初日…………… 2,000 円 / 1 人 2 日目以降の連続利用 … 1,000 円 / 1 人 給食費 (昼食・おやつ) …… 300 円	1 日につき……………2,000 円 / 1 人 (昼食代込み) ※利用料の減免制度があります。生活保護受給世帯の方は利用料が全額免除、町県民税非課税世帯の方は利用料が半額免除となります。詳しくは各施設または役場町民課福祉係 (下記) までお問い合わせください。
開所時間	月～金曜日 8:00～18:30 土曜日 8:00～13:00 ※祝日・年末年始・お盆を除く。	月～土曜日 8:00～18:30 ※祝日・年末年始を除く。
利用方法	利用するには原則として事前に登録が必要です。施設にご連絡ください。	利用するには原則として事前に登録が必要です。各施設にご連絡ください。

【お問い合わせ先】 各施設または役場町民課福祉係 ☎237-2576

こども緊急サポート事業 (対象児童：小学校6年生までのお子様)

子どもの緊急時にサポーターがかけつけます!!

朝からの突然の子どもの病気で保育施設に預けることができない、小児科の受診ができない、保育施設で保育中に体調不良となってしまった子どもを迎えに行けないなどの時、かけつけと預かりの2つの体制で、サポーターが保護者の方に代ってお子様のもとへかけつけます。

1. 利 用 料 : 900 円 / 時間
2. 問い合わせ時間 : 7:00～17:00
3. 利 用 方 法 : 利用するには必ず事前に登録が必要です。

【お問い合わせ・申し込み先】 こども緊急サポートセンター ☎351-8825

※保育室・人員に限りがあるため、支援を受けられない場合もあります。ご了承ください。

後期高齢者医療被保険者の方へお知らせ

後期高齢者医療制度の対象となる方

- ・ 75歳以上の方（75歳の誕生日から自動的に加入）
- ・ 65歳から75歳未満の方で一定の障がいがある方（市(区)町村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入）

※一定の障がいがある方とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級及び4級の一部の方などです。

※一定の障がいに該当する方の加入（障がいの認定の申請）は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請・撤回することはできません。

※生活保護を受けている方及び外国人の方で在留期間が3か月未満である方などは対象になりません。

平成 28・29 年度の保険料率が決定しました。

- ・ 熊本県後期高齢者医療広域連合では2年ごとの保険料の見直しにより、次のとおり決定しました。

保 険 料 額 （年額） ※年額 57 万円が上限です	=	均 等 割 額 （被保険者 1 人当たり） 47,900 円	+	所 得 割 額 〔総所得金額等－33 万円〕 （基礎控除） × 所得割率 9.26%
--	---	---	---	--

平成 26・27 年度保険料率と同一です。

平成 28 年度は保険料軽減対象者が拡大します。

所得が低い方や被用者保険加入者（※）に扶養されていた方の保険料は、継続して軽減されます。

※被用者保険とは協会けんぽ、健保組合、共済組合などです。

所得が低い方の軽減

◆保険料の均等割額の軽減

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等の合計額が

「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで所得が0円となる場合

⇒ 保険料の均等割額を 9 割軽減

「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯

⇒ 保険料の均等割額を 8.5 割軽減

「基礎控除額（33万円）」＋「26.5万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯（拡大）

⇒ 保険料の均等割額を 5 割軽減

「基礎控除額（33万円）」＋「48万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯（拡大）

⇒ 保険料の均等割額を 2 割軽減

＊均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については、15万円を控除した額で判定します。

◆保険料の所得割額（所得に応じて負担する保険料）の軽減
被保険者の総所得金額等が

「基礎控除（33万円）」+58万円を超えない方

⇒ 保険料の所得割額を **5割軽減**

被用者保険加入者に扶養されていた方の軽減

被用者保険加入者に扶養されていた方も、特別措置として、平成28年度も保険料の均等割額が9割軽減されます（所得割額はかかりません）。

対象となる方…資格を得た日の前日まで、被用者保険加入者に扶養されていた方

平成 28 年度後期高齢者医療保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料は、**特別徴収**（年金からの差し引き）又は**普通徴収**（納付書又は口座振替）により納めることになります。

特別徴収の方

平成28年4月より**年金からの差し引き**により保険料を納めていただきます。

普通徴収の方

平成28年4月より**納付書又は口座振替**により保険料を納めていただきます。

また、現在普通徴収の方（年金受給額が年間18万円未満の方等を除く）で、平成27年4月2日以降に75歳の誕生日を迎えられた方は、次のとおり平成28年度途中から特別徴収となりますのでご注意ください。

75歳の誕生日	普通徴収の月	特別徴収の開始月
平成27年4月2日～ 平成27年10月1日の間	普通徴収はありません	平成28年4月から
平成27年10月2日～ 平成27年2月29日の間	平成28年4・6・7・8・9月	平成28年10月から
平成28年3月1日～ 平成28年3月31日の間	平成28年7・8・9月	平成28年10月から

～特別徴収から口座振替への変更について～

後期高齢者医療保険料を特別徴収（年金からの差し引き）により納めている方は、申し出により、保険料を口座振替での納付へ変更することができます。

【お問い合わせ先】 役場税務課 課税係 ☎237-2639



予防接種



個別予防接種町内医療機関

平成28年度個別予防接種の実施医療機関は下記の表の通りです。
○がついているものが実施する医療機関です。

接種に際しては、事前予約が必要ですので、ご注意ください。

下段の乳幼児健診・予防接種、子どもの個別予防接種のお知らせと、次ページの子どもの個別予防接種対象者表もあわせてご覧ください。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎237-2574

＜個別予防接種町内医療機関＞ ○がついているものが実施する予防接種です。

	乳幼児・児童								成人
	ヒブ	小児用肺炎球菌	BCG	MR (麻しん 風しん)	水痘	日本脳炎	二種混合	不活化 ポリオ	成人 肺炎球菌
山地外科胃腸科医院 上島 2491 ☎237-0003			○	○	○	○	○		○
西村病院 北甘木 2085 ☎237-1551									○
香田整形外科 北甘木 2018 ☎237-2811				○	○	○			○
たなか内科眼科 鯉 1898-3 ☎235-7235				○					○
よしむら内科・循環器科 上島 2299-1 ☎235-7773				○	○	○	○		○
からしま小児科 上島 961 ☎235-6333	○	○	○	○	○	○	○	○	
さかた耳鼻咽喉科 鯉 1834-1 ☎237-4133	○	○			○				○
大串内科 鯉 2789-1 ☎234-7873	○	○	○	○	○	○	○		○

平成28年度乳幼児 健診・予防接種

「平成28年度乳幼児健診・予防接種表」を3月中旬に全戸に配布しています。

対象となるお子さんがおられるご家庭は、必ずご確認ください。
※健診・予防接種表は個別に通知しませんので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎237-2574

平成28年度子どもの 個別予防接種

平成28年度の個別予防接種対象者は次ページの表の通りです。

本年度からBCG予防接種が医療機関で接種できるようになりました。

母子健康手帳等で接種歴を確認のうえ、必ず事前に予約をして、上記の町内指定医療機関で接種を受けてください。

※接種勧奨対象者には4月に通知を送付する予定ですので、必ずご確認ください。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎237-2574

<子どもの個別予防接種対象者>

予防接種の種類	対 象 者	
ヒブ	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	
小児用肺炎球菌	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	
不活化ポリオ	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	
BCG	生後5月に達した時から生後1歳に至るまでの間にある者	
麻しん風しん	1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者
	2期	小学校就学前1年間にある者 (接種勧奨対象者：平成22年4月2日～平成23年4月1日生)
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者	
日本脳炎	1期 初回	生後3歳に達した時から生後90月に至るまでの間にある者 (接種勧奨対象者：平成24年4月2日～平成25年4月1日生)
	1期 追加	1期初回接種終了後おおむね1年の間隔をおいた生後90月に至るまでの者 (接種勧奨対象者：平成23年4月2日～平成24年4月1日生)
	2期	9歳以上13歳未満 (接種勧奨対象者：平成19年4月2日～平成20年4月1日生)
	特例 措置	9歳以上20歳未満の者 (接種勧奨対象者：平成18年4月2日～平成19年4月1日生) (接種勧奨対象者：平成13年4月2日～平成14年4月1日生) (接種勧奨対象者：平成10年4月2日～平成11年4月1日生)
二種混合	11歳以上13歳未満の者 (接種勧奨対象者：平成16年4月2日～平成17年4月1日生)	

成人用肺炎球菌予防接種

成人用肺炎球菌予防接種を次の通り、実施します。接種を希望される方は必ずご確認ください。

〇期間

平成28年4月1日～

平成29年3月31日

〇個人負担金

2000円 (町内指定医療機関で接種する場合に限る)

〇対象者

- ・65歳 (昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生)
- ・70歳 (昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生)
- ・75歳 (昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生)
- ・80歳 (昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生)
- ・85歳 (昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生)
- ・90歳 (大正15年4月2日～昭和2年4月1日生)
- ・95歳 (大正10年4月2日～大正11年4月1日生)
- ・100歳 (大正5年4月2日～大正6年4月1日生)
- ・60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する

方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。

(※60歳以上65歳未満の対象者は、役場での手続きが必要になります)

ので、接種を希望される方は役場町民課保健係までご連絡ください

※定期接種の接種機会は生涯を通じて1回のみです。過去に成人用肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は対象外になります。

※対象者の方には通知を送付しますので、接種される町内指定医療機関に通知を持参してください。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎237-2574

健康

住民健診申込は4月28日まで

平成28年8月28日(日)～9月1日(木)に嘉島町保健センターで実施予定の一般住民健康診査の申込書(調査書)を、4月1日の行政区文書配達で嘱託員を通じて各世帯に配付しました。

同封の回収用封筒(切手不要)に入れ、4月28日(木)までに役場町民課保健係あて郵便でご提出

ください。直接持参される場合も4月28日（木）までに、役場町民課保健係へお持ちください。

申込書に基づいて、各健診の受診票等を配付します。健診を希望される方は必ずご提出ください。

3月下旬以降に本町に転入された方には、調査書が配付できない場合があります。健診を希望される方は、役場町民課保健係までお問い合わせください。

○嘉島町国保加入者の皆様へ

本申込書では『特定健康診査（特定健診）』の申し込みも同時に受け付けます。対象となる方は、必ず特定健診を受けてください。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎237-2574

特定健診を受けましょう

嘉島町国民健康保険に加入の40歳から74歳までの方は全員、特定健診を受けましょう。

お宅に配付された「嘉島町住民健康診査申込書（調査書）」の集団健診（8月28日～9月1日）または、かしまドック（7月～10月）のどちらか希望される方の欄に○をお願いします。

○特定健診のメリット

①生活習慣病などを早期に発見できます

メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病は、自覚症状のないまま気付かないうちに進行します。健診を受けることで、生活習慣病になりつつある（またはなっている）状態を早期に発見し、重症化予防ができます。

②生活習慣改善に取り組みやすい内容です

健診結果を踏まえて実施される「特定保健指導」は、保健師や管理栄養士などから、個人の健康状態や生活習慣に合ったアドバイスを受けられるため、取り組みやすく効果的です。

※嘉島町国民健康保険は、特定保健指導を健診機関（日赤熊本健康管理センター）に委託して実施しています。

③継続した健康状態の把握が可能になります

各人が受けた健診結果は、町国保がきちんと管理し、それぞれの検査結果に応じた継続的な支援を行います。（町開催の健康教室等）

④医療費の抑制に効果的です

加入者一人ひとりが生活習慣病の発症・重症化を予防できれば、ご家庭の医療費を減らすことができます。国保が負担する

医療費も削減できます。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

（嘉島町国民健康保険）

☎237-2574

食中毒に注意しましょう

遠足や運動会、ハイキングなど、イベントが多い季節になりました。気温が高くなると食中毒が起こりやすくなります。食品の衛生的な取り扱いを心掛けましょう。

○お弁当を作るときは

・必ず食べる当日に作りましょう

・作る前、食べる前には手をよく洗いましょう

・食品は、中心部までしっかりと加熱し、十分に冷ましてから清潔な箸で弁当箱に詰めましょう

・お弁当は、涼しいところで保管し、早めに食べましょう

・食べ残しの食品は、思い切って捨てましょう

○バーベキューなどをするときは
生肉には0157、カンピロバクター、サルモネラなどの食中毒菌が付いている可能性があります。
・生肉と野菜は別々に盛りつけましょう
・「焼くときの箸」と「食べる」と

きの箸」は区別しましょう

・肉は中心部まで十分に加熱して食べましょう

○ハイキングや魚釣りのときは
・見慣れない野草やフグなどの素人調理はしないようにしましょう。

〈食用と間違えやすい有毒植物〉

▽バイケイソウ（オオバギボウシ、ギョウジャニンニクと間違えやすい）▽スイセン（ニラ、ノビルと間違えやすい）▽トリカブト（ニンソウ、モミジガサと間違えやすい）▽イヌサフラン（ギョウジャニンニク、ギボウシと間違えやすい）

食中毒に関する情報は、厚生労働省のホームページでもご覧いただけます。

【お問い合わせ先】

役場建設課環境係

☎237-2619

飲料水の水質検査

嘉島町は、家庭用飲料水の水質検査に補助金を交付しています。

ご家庭の井戸水が飲料水として適合しているかどうか検査してみませんか。希望される方は、電話で申し込んでください。

検査は、検査業者が訪問して採

後期高齢者医療の被保険者の方へ 医療機関の適正受診についてお願い

現在、休日や夜間に救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしています。必要な方が安心して医療が受けられるように、医療機関の受診や薬局でお薬をもらう際には、下記のことに留意しましょう。

- 体調がすぐれない場合は、軽い症状でも昼間の診療時間内に受診しておきましょう。休日や夜間に救急外来を受診することは、重症の患者さんへの対応が遅れてしまう心配があるだけではなく、医師の負担が増え、医療費も割増料金で高くなります。
- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、早めに相談しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費を増やすだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響をあたえてしまう心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて相談してみましょう。
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効能・効果を持ち、費用も安くすみます。ジェネリック医薬品を希望する場合は「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示し、利用について相談しましょう。
- 薬には副作用があります。複数の薬を使用する場合は、飲み合わせによって副作用が強くなることもあります。お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。また、薬が余っている場合は、医師や薬剤師に相談しましょう。

【お問い合わせ先】 役場町民課保健係 ☎237-2574

水、その結果が後日郵送されます。

検査費用は次のとおりです。

○検査費用

11項目 3240円程度

※項目数等で費用額が異なります。

○補助金の額

検査費用の2分の1（百円未満切り捨て）後日交付となります。

【お問い合わせ先】

役場建設課環境係

☎237-2619

福祉・年金・子育て



高齢者向け給付金

嘉島町は高齢者向け給付金の申請受付を4月から7月1日までの期間で行います。

支給対象者は、平成27年1月1日時点で嘉島町に住居登録されており、平成29年3月31日までに65歳以上になれる方で、平成27年度町民税が非課税の方です。支給額は1人につき3万円（支給は1回）です。

申請通知は4月中旬ごろから対象者と思われる方に随時発送しますが、対象になると思われ、申請書等が届いていない方はお問い合わせください。

《振込み詐欺に注意》

高齢者向け給付金に関して、厚生労働省や市町村などがATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話や郵便があった場合は役場や警察にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

役場町民課福祉係

☎237-2576

国民年金保険料後納制度

過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から3年間限りの特例として開始されました。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。後納制度を利用するには申し込みが必要です。

詳しくは国民年金保険料専用ダイヤル0570-011-050または熊本東年金事務所へお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

熊本東年金事務所

☎367-8144

国民年金保険料 学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$118\text{万円} + (\text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円})$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

【お問い合わせ先】

熊本東年金事務所

☎367-8144

役場町民課保健係

☎237-2574

乳幼児保育（預かり）は 県等への届出が必要です

4月から、乳幼児を保育または預かる認可外保育施設や認可外の訪問型保育事業（ベビーシッター）を行う場合、乳幼児数が1日に1人以上であれば、熊本県または熊本市に届出が必要になりました。

届出先は、個人のベビーシッターは住所が、事業者は事業所の所在地が熊本市であれば同市、それ以外は熊本県になります。

定期的に研修を受けましょう！
保護者が安心して子どもを預けられるように、積極的に研修を受講し、保育の質の向上に努めることが必要です。研修の受講状況も届出事項です。

【お問い合わせ先】

熊本県ホームページ

http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_14735.html

児童扶養手当額が変わります

平成27年平均の全国消費者物価指数（対前年比変動率0.8%）が公表され、平成28年度の児童扶養手

当額が0.8%引き上げられました。

○平成28年度の手当額（月額）

・全部支給 42,330円
（対前年330円増）

・一部支給 42,320円

9,990円（同330円）80円増）

※第2子加算額は5千円、第3子以降については3千円となります。
※新聞等で報道されている第2子等の加算額の改定については、法律案が成立した場合の内容であるため、確定後に広報誌でお知らせする予定です。

【お問い合わせ先】

役場町民課福祉係

☎237-2576

環境



4月24日は町内一斉清掃日

4月24日（日）は、春の町内一斉清掃日です。

町民の皆さんの参加のもと各地区の清掃美化を実施し、美しく住みよいまちづくりをしましょう。

ご自分の家の周辺だけでなく、ふだん気付かないような所もきれいにして地域の環境美化に協力しましょう。

○粗大ごみ収集

4月24日（日）は、町内一斉清掃に併せて粗大ごみを収集します。必ずこの日の決められた時間に、各地区指定の収集場所にお出しください。（ごみステーションには出さないでください）

※収集品目はチラシをご覧ください。例年、タイヤ、洗濯機、テレビ等の収集できないものの排出や指定時間以外の排出が見受けられます。必ずルールを守るようにしてください。

【お問い合わせ先】

役場建設課環境係

☎237-2619

春の狂犬病予防注射

春の狂犬病予防注射を次の日程で実施します。犬を飼う場合は、狂犬病予防法に基づく予防注射が飼い主に義務付けられています。生後91日以上の飼い犬は必ず年1回の予防注射を受けてください。料金は1頭当り3070円です。登録されていない犬は別途登録料3000円が必要です。都合のよい場所で受けてください。

【東地区】

○期日 4月20日（水）

○場所及び時間

・西村文化センター

☎ 237-2619

相談



心配ごと相談

どんな小さな事でも結構です。秘密は、かたく守られますので、お気軽にご相談ください。相談料は、無料です。

○次の相談日および相談員

4月27日（水） 弁護士
5月25日（水） 弁護士

※相談をご希望の方は、必ず電話で予約をお願いします。

定員（原則4名）になり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。

○相談場所

嘉島町福祉センター

○相談時間

13時半～15時半
（1人30分以内）

【お問い合わせ先】

嘉島町社会福祉協議会

☎ 237-2981

あなたを守る！消費生活相談

上益城広域消費生活相談室は月曜日から金曜日まで、県消費生活センターと同様にインターネット、クレジット、ローンの契約問題、商品、サービス購入問題など、

消費生活トラブルの解決に向けて、消費生活相談員が無料相談を受けています。

第1、3火曜日には、無料法律相談も行っています。

月	益城町	☎ 286-3111
火	御船町	☎ 282-1111
水	嘉島町	☎ 237-1112
木	甲佐町	☎ 234-3223
金	山都町	☎ 0967-72-3133

【お問い合わせ先】

役場総務課総務係

☎ 237-1112

無料登記相談所（予約制）

熊本地方法務局職員による土地・建物等の売買・贈与・相続等の登記に関する無料の登記相談所が開設されます。

お気軽にご相談ください。

なお、事前の予約が必要です。

○日時

5月12日（木） 10時～16時
（12時～13時除く）

○場所 御船町役場2階相談室

【お問い合わせ先】

熊本地方法務局不動産登記部門

☎ 364-2145

音声案内②↓①↓②を押し、御船相談予約とお申し出ください。

ものづくり人材育成支援

熊本県では、小規模事業者（製造業）の人材育成を支援するため、専門的知識を持ったコーディネーターを配置し、人材育成の様々な相談に無料で応じる事業を開始しました。また、高い技術を持つ講師を企業に派遣して、技術指導を行う人材育成も実施しています。

【お問い合わせ先】

（公財）くまもと産業支援財団

☎ 289-2438

税



課税台帳が縦覧できます

平成28年度の課税台帳（固定資産税）の縦覧を次の通り行います。

○縦覧期間

4月1日（金）～5月31日（火）

8時半～17時15分（閉庁日除く）

これを機に、あなたの財産を確認されてはいかがですか。

【お問い合わせ先】

役場税務課

☎ 237-2639

平成28年度から軽自動車税の税率が変更になります

地方税法改正により、軽自動車税の税率が次のように変更になります。

○原動機付自転車・二輪車等

小型特殊 その他	小型特殊 農耕用	小型二輪 (250cc 超)	軽二輪 (125cc 超 250cc 以下)	原付				車種 区分	
				ミニカー	90cc 超 125cc 以下	50cc 超 90cc 以下	50cc 以下	27年度 まで	28年度 から
4,700 円	1,600 円	4,000 円	2,400 円	2,500 円	1,600 円	1,200 円	1,000 円	標準税率	
5,900 円	2,400 円	6,000 円	3,600 円	3,700 円	2,400 円	2,000 円	2,000 円		

○四輪以上・三輪の軽自動車

四輪以上及び三輪の軽自動車は、条件によって新税率が適用されます。条件は「最初の新規検査」の年月で判定します。グリーン化を進める観点から、最初（新車）の新規検査から13年を経過した軽四輪車等については、平成28年度より改正後の標準税率約20%増の重課税率が適用されます。

四輪以上				三輪	車種 区分	税額（年額）
貨物用		乗用				
営業用	自家用	営業用	自家用			
3,000 円	4,000 円	5,500 円	7,200 円	3,100 円	平成 27 年 3 月 31 日までに最初の新規検査をした車両	
3,800 円	5,000 円	6,900 円	10,800 円	3,900 円	平成 27 年 4 月 1 日以降に最初の新規検査をした車両	
4,500 円	6,000 円	8,200 円	12,900 円	4,600 円	最初の新規検査から 13 年を経過した車両（重課税率）	

【お問い合わせ先】

役場税務課課税係

☎237-2639

軽自動車税の減免申請

軽自動車税は、次のような場合に申請すると減免されることがあります。

①公益のため直接専用するものと認める軽自動車

②（イ）身体や精神に障害のある方が所有する軽自動車

（ロ）18歳未満の障害者の家族が、その障害者のために利用する軽自動車

※障害の程度により減免範囲があります。

○減免申請期間

納付書の届いた日から5月31日（火）まで（納期限まで）

○手続きに必要なもの

- ①身体障害者手帳
 - ②戦傷病者手帳
 - ③療育手帳
 - ④精神障害者手帳
 - ⑤車検証
 - ⑥運転者の運転免許証
 - ⑦印鑑及び納付書
- ※①～④は交付された手帳が必要で等級によっては減免できない場合があります。

【お問い合わせ先】

役場税務課課税係

☎237-2639

農業



農地貸借希望者募集

農地中間管理機構（熊本県農業公社）は、農業経営を縮小される方などから農地を借り受け、担い手農家などに貸し出しを行っていきます。

『地域の担い手農家に農地を貸したい』『良い農地があれば借りたい』という方は、役場農政課やJAの担当窓口、熊本県農業公社にご相談ください。

【お問い合わせ先】

熊本県農業公社

☎213-1234

役場農政課

☎237-2629

ミツバチへの農薬危害防止

カンキツ類の開花期防除に当たっては、農薬散布によるミツバチへの危害が生じないよう、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など自前に情報交換を行います。また、農薬散布に際しては、ミツバチや巣箱に農薬がかからないよう十分注意しましょう。

【お問い合わせ先】

熊本県農業技術課

☎ 333-2381

調査・検査・講座・試験



経済センサス・活動調査

日本経済の未来はあなたの調査票から

総務省と経済産業省は、全国すべての事業所・企業を対象に平成28年6月1日現在で「経済センサス・活動調査」を実施します。

この調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

政府が実施する統計調査の中でも特に重要な調査の一つで、正確な統計を作成するため、統計法に基づいた回答義務のある調査（基幹統計調査）として実施します。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

経済センサス2016 検索

【お問い合わせ先】

役場企画情報課

☎ 237-2641

計量器の定期検査

計量法第19条の規定により、「取引」「証明」に使用する計量器の定期検査を次の通り実施します。

○日時 4月21日（木）

10時～15時（12時～13時除く）

○場所 嘉島町公民館

○持参物 計量器（質量計等）、手数料（1台あたり500円）

2200円程度）

○検査対象計量器

・商店等で商品の売買に使用するばかり

・病院、薬局等で使用している調剤用のはかり

・学校、病院、保育園等で使用している体重測定用のはかり

・農協、漁協等流通物資の集荷、出荷等を使用するばかり

・宅配など運送業者等が貨物の運賃算出用に使用するばかり

・農業、漁業等の生産者が生産物等の売買に使用するばかり

【お問い合わせ先】

一般社団法人熊本県計量協会

☎ 367-7816

熊本県産業技術センター

計量検定グループ

☎ 369-2151

役場企画情報課

☎ 237-2641

県立農大農作業安全講座
（大特・けん引免許取得）

農作業の安全と農業機械の効率的な利用を推進するため、大特・けん引免許を取得できる講座が県立農大で開講されます。

○対象者 ①県内に居住する専業農家、第1種兼業農家の構成員で、大型特殊車両の農業機械を有する方又は利用している方（予定含む）

②県内に居住する農業生産組織又は農業生産法人の構成員、オペレータであり、大型特殊車両の農業機械を運転・操作する業務を担う方（運転免許試験の受験資格を満たす必要あり）

○募集期間 5月6日（金）まで

※申込多数の場合は抽選

○会場 県立農業大学校

○日程 1講座4日間

○申込用紙配布先 嘉島町役場農政課（嘉島町ホームページからもダウンロードできます）

○申込書提出先 上益城地域振興

局農業普及・振興課

【お申込み・お問い合わせ先】

上益城地域振興局

農業普及・振興課

☎ 282-0305

役場農政課

☎ 237-2629

危険物取扱者試験

○試験種類 甲種、乙種第1類、第6類、丙種

○試験日 6月12日（日）

○願書受付期間

・書面申請

4月14日（木）～4月21日（木）

・電子申請

4月11日（月）～4月18日（月）

○試験地 熊本市ほか

○願書等配置場所 消防試験研究センター熊本県支部、熊本市消防局・県下消防本部及び熊本県総務部市町村・税務局消防保安課

【お問い合わせ先】

（一財）消防試験研究センター

熊本県支部

熊本市中央区九品寺1丁目11-4、熊本県教育会館4階

☎ 364-5005

《未成年者の契約》

見守り新鮮
情報 4 月号

Q 高校生の息子が無断でバイクの購入契約をしました。親が契約をやめさせられますか？

A 未成年者である息子のバイク購入契約は、親や息子本人が取消しをすることができます。

●未成年者とは

20歳未満の人で、知識や経験が不十分で判断能力が未熟であると考えられているため、一人では有効に法的な行為（契約など）をすることができません。

●法定代理人の役割

未成年者が法的な行為をするには、法定代理人の同意が必要です。法定代理人は、通常は親権者で、親権者がいないときは未成年後見人が選任されます。

法定代理人は、未成年者の代わりに契約をする代理権を持っており、未成年者の単独で行った法的な行為を取り消すことができます。

●未成年者本人による取消し

未成年者が単独で法的な行為をした場合、法定代理人のほか、未成年者自身も取り消すことができます。

ます。未成年者自身が取り消す場合は、法定代理人の同意は必要ありません。

●未成年者が単独でできる行為

例外的に、未成年者は、単に権利を得たり、義務を免れたりする行為は、法定代理人の同意を得ずに行うことができます。未成年者の不利益になることがないためです。

また、法定代理人が目的を定めて処分を許した財産を、その目的の範囲内では自由に使用できます。例えば、親が子どもに「学校で使う文房具を買いなさい」と言ってお金を渡した場合は、文房具を買うためにお金を使うことができます。

法定代理人が目的を定めずに処分を許した財産を使用できます。例えば、親が子どもにお小遣いとして渡したお金は、自由に使うことができます。

困ったことがありますたら、上益城広域連携消費生活相談室（23 参照）に相談しましょう。

嘉島町総合運動公園

各種大会等予定

平成28年3月31日現在

月	日	曜	大会名	場所	開始時間	主催者
4	23	土	第31回九州大学サッカーリーグ	競技場	11:00～	九州サッカー協会
	24	日	2016 第7回九州ユース（U-15）サッカーリーグ	競技場	10:00～	九州サッカー協会
	30	土	高円宮杯U-18 サッカーリーグ 2016 プリンスリーグ九州	競技場	9:00～	九州サッカー協会
5	4	水	第3回熊本私立高校サッカー交流戦	競技場	9:00～	熊本私立高校サッカー交流戦大会運営事務局
	7	土	2016 第7回九州ユース（U-15）サッカーリーグ	競技場	9:00～	九州サッカー協会
	8	日	第25回熊本県シニアサッカーリーグ	競技場	9:00～	熊本県サッカー協会 シニア委員会 ※15日も開催予定
	14	土	高円宮杯U-18 サッカーリーグ 2016 プリンスリーグ九州	競技場	9:00～	九州サッカー協会
	28	土	熊本県サッカー協会合同トレセンデー	競技場	8:29～	熊本県サッカー協会
	29	日	平成28年度熊本県高等学校総合体育大会サッカー競技	競技場	9:00～	熊本県高等学校体育連盟
6	3	金	平成28年度熊本県高等学校総合体育大会サッカー競技	競技場	9:00～	熊本県高等学校体育連盟 ※4日、5日、6日も開催予定
	11	土	第31回情報通信サッカー大会	競技場	11:00～	九州情報通信局 サッカー部
	19	日	2016 第7回九州ユース（U-15）サッカーリーグ	競技場	9:00～	九州サッカー協会

○この予定表は、主催者の都合により変更される場合があります。 詳細はお問い合わせください。

○お問い合わせ先：教育委員会 ☎237-0058

○予約状況は、嘉島町ホームページ（公共施設→公共施設紹介→嘉島町総合運動公園）でご覧になれます。

○交通事故・刑法犯の発生状況

(件数)・平成 28 年 2 月末現在

		交通事故		刑 法 犯						
		けが (有)	けが (無)	空き 巣	自 販 機 狙 い	万 引 き	車 上 狙 い	乗 り 物 盗 オ ー ト バ イ 盗	自 転 車 盗	
嘉島町	H28.2	7	52	1	1	5	2	0	0	
	H28 累計	15	104	2	1	5	2	0	0	
	前年比	1	-20	-1	1	0	2	0	-2	
嘉島・甲佐 (御船・益城管内)	H28.2	14	158	1	1	7	3	0	2	
	H28 累計	35	307	4	1	7	5	0	2	
	前年比	-10	-4	-1	0	1	2	0	0	

※交通事故に気をつけるとともに、駐車する際、自転車や車のドアのロックは確実に実施しましょう！

◎交通事故「けがが無い事故が大幅に減少しました。」

◎刑法犯「空き巣、自販機狙い、万引き、車上狙いがそれぞれ発生しました。特に、万引きの発生は顕著でした。」

嘉島交番だより

☎ 237-0044



地域安全ニュース

～みんなでつくろう
安全・安心の街～

〔発行者〕御船警察署・御船地区防犯協会連合会 (TEL282-1110 内線 261～264)

万引きを しない！させない！ 見逃さない！

「たかが万引き」と軽く考えている人が少なくありませんが、

万引きは犯罪（窃盗罪：「10 年以下の懲役または 50 万円以下の罰金」）です。

ばれたら代金を支払ったり、品物を返せばいいと軽く考えている人もいますが、万引きをしてしまった後では、代金を支払っても品物を返しても罪は消えません。

「万引きをした物をもらう（買う）行為」「万引きをさせる行為」も犯罪です。社会の対応も厳しくなり、店から「**警察への通報**」も増えています。

万引きをしている人を見
かけた場合は、**110 番
通報**をお願いします！



4 月の 納 税 等

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料 } ① 期
介護保険料
保育所利用料……………4 月分
下水道使用料……………3 月分
納期限日（口座振替日）
平成28年5月2日（月）

5 月の 納 税 等

固定資産税……………① 期
軽自動車税……………全 期
保育所利用料……………5 月分
下水道使用料……………4 月分
納期限日（口座振替日）
平成28年5月31日（火）

夜の 税 務 相 談

毎月第2・第4水曜日
午後6時～午後8時

**4月27日
5月11日**

※ 取扱金融機関・・・上益城農協、肥後銀行、ゆうちょ銀行、熊本銀行、九州労働金庫、熊本第一信用金庫の各店舗。

※ 領収は、通帳によりご確認ください。 “納税であなたが築く豊かな郷土”

町税務課員が対応します。

☎ 237-2639（直通）

人権問題の正しい理解のために

[その289]

さまざまな人権課題②

子どもの人権

虐待かも？と感じたら

○家庭・学校・地域社会で子どもを守り、育てましょう

少子化の進行、家庭や地域の子育て力の低下等、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

家庭では、経済的な問題や地域における人間関係の希薄化などに伴う育児不安や育児ストレスの増大等により、児童虐待問題が深刻化しています。

学校では、いじめや不登校、中途退学等の問題への解決に向けた取り組みがなされています。

子どもの人権を守り、子どもたちが社会的に自立していけるよう、保護者だけが子育てに関わるのではなく、社会全体で子どもの健全な成長を支えることが必要です。

○どんな課題がありますか？

・児童虐待

保護者が18歳未満の子どもに對して行う、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト（保護者としての養育の放棄等）、心理的虐待のことです。

・いじめ

子どもに対して、一定の人間関係にある（その子どもが在籍している学校の子どもなど）が行う、心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、その行為の対象となった子どもが心身の苦痛を感じているものをいいます。

・子どもの貧困

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困家庭の子どもが健やかに育つための環境の整備や学習の支援を図る必要があります。

・性的搾取

国内外での児童買春やインターネット上における児童ポルノの氾濫など、児童を性的な商売の対象にすることをいいます。

○どんな取り組みが行われていますか？

熊本県は、▼熊本県子ども輝き条例▼熊本県いじめ防止基本方針▼くまもと子ども・子育てプランなどを策定しています。

（熊本県人権同和政策課 啓発資料より）

21世紀を「人権の世紀」に

私たちの周囲には、様々な人権問題があります。たとえば、職場や地域社会などで、いまだに「男性は仕事、女性は家庭」といった性別による役割分担的な考え方などから、女性の社会的、経済的自立は大きく妨げられています。採用や待遇面での差別、セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）など職場における問題もあります。また、ストーカー行為や家庭などにおける女性への暴力（ドメスティック・バイオレンス／DV）が社会問題となっています。真の男女共同参画社会を確立するためには、性別にとらわれることなく、互いにその個性と能力を十分に発揮できる社会を実現しなくてはなりません。

子どもの人権問題には、いじめの問題があり、自殺や不登校の問題もあります。さらに、子どもに対する虐待や商業的・性的搾取も社会問題となっており、法的な取り組みもなされています。子どもの人権を守るためには、子どもであっても一人の人間として尊重するとともに、学校や家庭、地域社会が一体となり、人権を尊重する意識や心の豊かさを育てることが必要です。

日本の高齢化は急速に進んでいます。高齢者の問題には就業上の差別や虐待などの問題があります。多くの高齢者は、能力が十分に活用され、地域社会に貢献できる生きがいのある生活、自立した生活を送ることのできる社会を望んでいます。高齢者が社会を構成する重要な一員として、様々な形で社会参加ができるようなしくみを考えていく必要があります。

障がいのある人の自立と社会参加を促進することも重要です。2006（平成18）年、国連では「障害者の権利に関する条約」が採択されるなど、障がい

があっても等しく人権の保障された社会の創造に向けての国際的な活動が行われています。我が国においても、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（2013（平成25）年6月成立。原則的に2016（平成28）年4月から施行）などの施策を整備し、2014（平成26）年1月、障害者の権利に関する条約を批准しました。これを契機に様々な条件や環境を整え、障がいのある人もない人も同じ社会の一員として、共に明るく生きる社会を目指す必要があります。

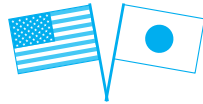
日本には外国人も多く住んでいます。しかし、外国人に対する誤解や偏見によって、就労、住宅などに関する人権問題も生じています。日本は国際社会の一員としての自覚をもち、外国人に対する誤解や偏見をなくし、宗教、習慣、文化の違いなどを理解し、尊重することが求められています。

また、日本固有の人権問題としての同和問題やアイヌの人々、HIV感染者やハンセン病患者・回復者等、犯罪被害者等、罪を償った人（刑を終えて出所した人）の人権も解決すべき課題となっています。さらには、インターネットによる人権侵害、性的指向を理由とする差別、ホームレスに対する偏見、性同一性障害を理由とする差別はもちろんのこと、北朝鮮当局による人権侵害や人身取引（トラフィッキング）に対しても同様です。

21世紀を真の「人権の世紀」とするために、私たち一人ひとりが人権意識を高め、人権が尊重される心豊かな明るい社会を、共に築いていく必要があります。

公益財団法人 人権教育啓発推進センター
人権啓発パンフレットより

Living in Kashima



Charlotte Delautre

シャーロット・デロトレ

ALT (外国語指導助手)



嘉島西小学校卒業式で卒業生と

The Flu !

After a year and a half of living in Japan, the inevitable happened. I finally got the flu. I think it was a fairly mild strain, as I only had a low fever, but I still had to miss a lot of work. The timing was very bad too. I missed the Junior High School graduation ceremony! I was very sad that I didn't get to see the third graders on their last few days of school, but I wish them the best. Thank you, third graders, for your hard work these past few years - and good luck in high school! I hope to see you all again someday.

I can't believe the year is almost over. It went by so incredibly fast. There is only one day left of elementary school English classes, and the Kashima Kindergarten graduation! That means spring break is soon, and hopefully spring weather. I'm so excited for it to get warmer. I want to be outside in nature as much as possible after this long, dreary winter.

A few weeks ago I got to play soccer with a bunch of elementary school teachers from all over Kumamoto. I was on a team with the Kashima Higashi Elementary teachers, and it was so much fun. I'm so glad they invited me to participate again this year. I'm still terrible

at soccer, but I really enjoyed hanging out with everyone outside work. Also I think I've improved my soccer skills a tiny bit since last year.

I hope everyone has a good spring break! Do you have any fun plans?

インフルエンザ！

日本に住んで1年半、インフルエンザにかかってしまいました。微熱だけだったので、とてもラッキーでしたが、仕事を休むことになってしまいました。タイミングがとても悪く、嘉島中学校の卒業式に行けませんでした！三年生最後の日と一緒に過ごすことができず悲しかったです。三年生の皆さん、今まで一緒に頑張ってくれてありがとうございます。高校へ行っても頑張ってください！今度また会えたらいいですね。

そろそろ今年度が終わります。信じられないくらい早かったです！もう小学校での英語の授業が一つしか残っていません。嘉島幼稚園の卒園式もあります！もうすぐ春休みですね。素敵な春の気

候になるといいですね。今年の冬は過ごしにくく長かったので、暖かい春を楽しみに待っています。

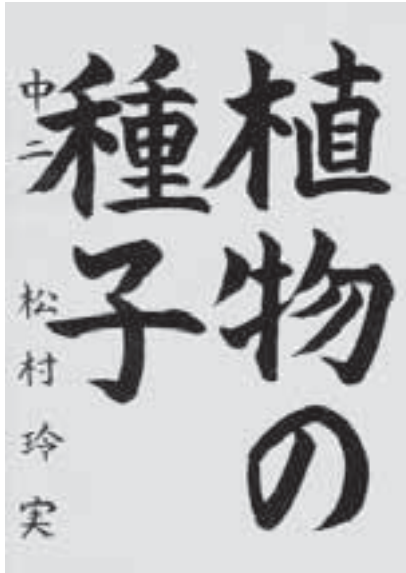
インフルエンザになる前に、熊本県内の先生方とサッカーをしました。私は、嘉島東小学校チームに入って、とても楽しかったです。今年も招待してもらえたので嬉しかったです。私は、サッカーがまだ下手ですが、先生方とプレイするのはカッコイイと思いました。たぶん去年より少しだけ上達していたと思います。

皆さん楽しい春休みを！楽しい予定を計画していますか？

(3月17日作成)

かしまの文芸

書道



松村 玲実さん
(嘉島中学校2年)

短歌

白梅の花咲く枝のその下をくぐりて歩む社への道
山茶花に雪がほわっと乗っており娘の綿帽子目に浮かびけり
枝先にポップコーンの二つ三つ弾けるごとく梅のほころぶ
畑中の雀の群れのあの中にいじめられっ子はいないのかしら
正月の三ヶ日は日の丸を八時に掲げ五時に納めぬ
ベランダに背中を向けて陽に当たり児らはつばめの如くおしゃべり
胃も腸もインフルエンザに屈したり汲み水さえも臭う氣のして
酒米は日本一とふ新潟の「山田錦」の酒香るなり
立春を告げたばかりの予報士が桜前線のことを言ひたり
酒粕の甘酒すすり「うまかなあ」姑はめずらしく目細め言う
勢いて火の燃えあがるひと山のくぬぎ落葉は病葉なれど
雪の日の水仙あわれ丈高く咲きし花ぐき幾重にも折れる
縦すじの目立てる爪に明るめの色を選びてマニキュアをする

※作品の掲載は五十音順です。

大塚シズ子
川原 京子
北澤喜美子
工藤 明子
栗崎 房子
栗崎 廉子
境 益代
榊原レイ子
津出トヨ子
富永 照代
橋本ユキ子
三池 淑恵
本住 晴美

絵手紙



富岡 俊子さん (鯉)

ちぎり絵



鉄田 廣子さん (上島)

3月の

町長の動き

- 1日・庁内常会・課長会議・議会
・嘉島町議会・運営委員会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 2日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 3日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 4日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 6日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 7日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 8日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 9日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 10日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 12日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 13日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 14日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 15日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 16日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 17日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 18日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 19日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 20日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 21日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 22日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 23日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 24日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 25日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 27日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 28日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 29日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 30日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
- 31日・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会
・熊本市議会・議会・議会

荒木町長談

町の出初式は3月6日、久し振りに嘉島中学校グラウンドで開かれました。式典には、来賓の蒲島知事が祝辞に表彰。さらに嘉島幼稚園など幼年消防クラブの通常点検の点検者も務めていただきました。お忙しい中のご出席はありがたく、町民の安全・安心のために訓練を重ね、万一の事態に備えている消防団員にとって大きな励みになったことと思います。団員の動きはきびきびとして、使命感と緊張感が伝わり、誠に頼もしく感じた次第です。4月の役場人事異動は、大量退職などで大規模になりました。退職者にはこれまでの貢献に感謝し、今後それぞれ新たな人生を歩んでいただきたいと思います。新たな陣容で、新年度のスタートです。



当選して初登庁後、県町村会事務局を表敬訪問した蒲島知事と

善意の輪

このたび、左記の方々より嘉島町社会福祉協議会に「地域福祉のために役立てて下さい」と香典返しに代えて多額のご寄付を頂きました。ご芳志に沿うよう、活用させていただきます。誠にありがとうございました。

齊藤 幸子 様 (犬渕)
亡 長雄 様
藤瀬 京子 様 (下六嘉)
亡 英夫 様

一般寄付

池本 美恵子 様 (鯉)
亡 一孝 様
井手 久義 様 (上島)
亡 ミサエ 様
蜂屋 榮一 様 (下六嘉)
亡 敏子 様
嘉島西小学校児童一同 様
大倉 清司 様 (上島)
平成28年3月18日現在

嘉島東部台地土地区画整理事業

「ゆうすいの杜」看板設置

イオン東側など町内2カ所に

イオンモール熊本東側入口の国道交差点近くに設置された看板



嘉島東部台地土地区画 舗用地有り」「県下最大の 整理事業で開発が進む ニュータウン誕生！」と 「ゆうすいの杜」の宣伝看 板が3月、町内2カ所に 設置されました。

看板は縦1.8m、横4.5m。一つは上島地区。イオンモール熊本東側入口の国道交差点近くの町道沿い。イオンへ入るためによく渋滞する車からは左側に見えます。「住宅用地全900区画予定」「店

8月、町最大規模の開発で、平成28年度中にも造成

「ゆうすいの杜」は約70. 置されました。

もう一つは、北甘木の開 発地区内の町道沿いに設

へ誘導しています。

「平成32年度販売開始 (予定)」と売り出し時期も 明示。矢印でゆうすいの杜

休日当番医

- 4月10日(日) 小糸整形外科(御船町) ☎ 282-0050
- 4月17日(日) たなか内科眼科(嘉島町) ☎ 235-7235
- 4月24日(日) さかた耳鼻咽喉科(嘉島町) ☎ 237-4133
- 4月29日(金・祭) よしむら内科・循環器科(嘉島町) ☎ 235-7773
- 5月1日(日) からしま小児科(嘉島町) ☎ 235-6333
- 古閑整形外科胃腸科医院(御船町) ☎ 284-2010
- 5月3日(火・祭) 田上皮ふ科クリニック(御船町) ☎ 281-1112
- 5月4日(水・祭) 大串内科(嘉島町) ☎ 234-7873
- 5月5日(木・祭) みふね眼科(御船町) ☎ 282-3711
- 5月8日(日) 山地外科胃腸科医院(嘉島町) ☎ 237-0003
- 5月15日(日) たかぞえ内科・循環器内科クリニック(御船町) ☎ 282-0070

すくすく笑顔

中山 暖琉

(はる)くん
平成27年11月11日生



じいちゃん、ばあちゃん、たくさん遊んでね
ご両親：中山 祐輔さん 智裕さん(上島)

「すくすく笑顔」掲載希望者を募集しています。総務課広報係に写真を持参いただくか、メールでご応募ください。メールの場合は、写真を添付し、氏名、生年月日、コメントを入力のうえsoumu@town.kashima.kumamoto.jpに送信してください。

嘉島町の人口動態

平成28年3月31日現在
(前月比)

人 口	9,195 人	(+12)
男	4,435 人	(+12)
女	4,760 人	(±0)
世帯数	3,411 世帯	(+15)

ファミリー

4月の人事異動により広報を担当することになりました。

小4になった9歳の息子と主人の3人家族です。

カメラを手に取ると、「大丈夫？撮れる？」と心配される私ですが、町内のいろいろな場所におじゃまして、みなさんに楽しんでいただける紙面づくりに努めたいと思います。

よろしく願います。(M)



発行所 嘉島町
発行人 荒木 泰臣
発行日 平成28年4月8日
〒861-3192 熊本県上益城郡 嘉島町上島530
TEL 096-237-1111(代) FAX 096-237-2359
<http://www.town.kashima.kumamoto.jp/>
<http://www.town.kashima.kumamoto.jp/i/>